

# 令和2年度 和水町立病院 事業会計 予算

## 繰入金について

令和2年度の繰入金総額は、2億3,812万5千円です。総務省からの繰出基準に基づき、1億9,741万2千円を収益的収入（医業収入と医業外収入）、4,071万3千円を資本的収入に配分する予定です。

この繰入金は、公共施設の建設や工事や機器の購入などの経費（公営企業の経営により得た収入で充てることが適当でない経費）や、不採算地域の医療や救急医療などに充てる経費（地域性や診療科の不採算性などの性質により、能率的な経営を行ってもその経営の収入に充てることが困難な経費）に対して国が自治体病院に対して交付しているものです。

令和2年度の企業債（借入金）の見込額は、次のとおりとなっています。

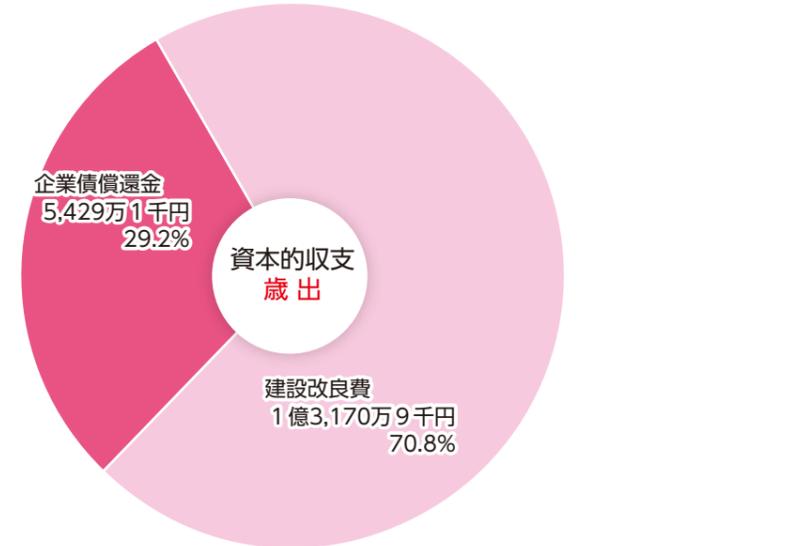
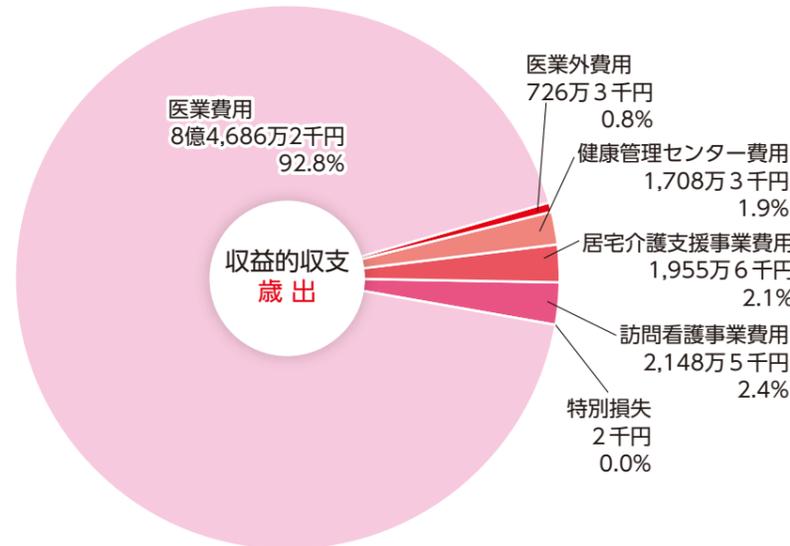
【企業債（借入金）の見込額】 (単位：千円)

R1年度 未残高	R2年度 借入額	R2年度 償還額	R2年度 未残高
396,122	115,800	54,291	457,631

経営状況が厳しい病院も多く、当院も例外ではありません。人口減少や少子高齢化、新型コロナウイルスの流行など、医療需要が大きく変化することが見込まれています。しかし、当院は和水町の公共の医療機関として、住民の皆さまに安心と安全な医療を提供し続けていきたいと思っております。

問い合わせ先 和水町立病院  
☎0968・86・3105

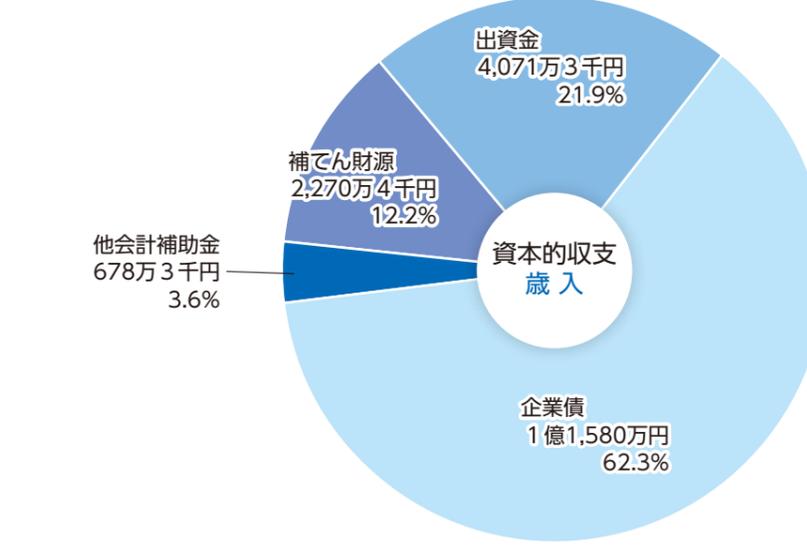
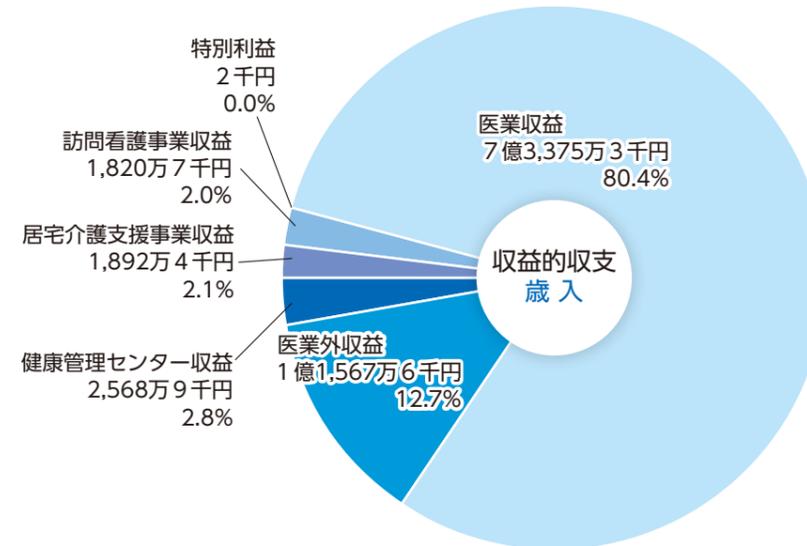
**歳出**  
9億1,225万1千円  
収益的収支の歳出は、医業費用が92・8%を占めています。医業費用の中には、職員の給与費、診療に要する材料費、施設を維持管理するための経費、減価償却費などが配分されています。



**歳出**  
1億8,600万円  
資本的収支の歳出は、建設改良費が70・8%、企業債償還金が29・2%となります。建設改良費の中には除細動装置や人工呼吸器といった医療機器購入費や、病棟の空調設備の工事等を予定しています。

※資本的収支の歳出に対する不足額2,270万4千円は補てん財源（内部留保資金など）で補てんします。

**歳入**  
9億1,225万1千円  
収益的収支の歳入は、医業収益、医業外収益などがあり、その大部分を医業収益が80・4%と占めています。



**歳入**  
1億6,329万6千円  
資本的収支の歳入は、出資金が21・9%、企業債が62・3%、他会計補助金が3.6%となっており、補てん財源が12・2%となります。

当院の令和2年度当初予算の概要をお知らせします。

まず、当院のような公営企業では予算を「収益的収支」と「資本的収支」の2本に分けて作成しています。

### ①収益的収支

「収益的収支」とは企業の経営活動に伴って発生するすべての収益と費用に関する予算となります。

### ②資本的収支

「資本的収支」は建物、施設の建設、医療機器といった支出の効果が、次年度以降に及ぶものや企業債（借入金）の元金償還などの費用とその財源となる収入に関する予算となります。

